



# 社会福祉法人朋愛会 (山口県)



代表者：理事長 木下 毅

所在地：下関市長府才川2丁目21-1

業種：社会福祉事業

事業内容：特別養護老人ホーム等の福祉施設経営、訪問介護  
事業所等の在宅福祉サービス事業 等

設立年：1980年(昭和55年)

従業員数：130人 (男性26人、女性104人)

URL：<http://care-net.biz/35/houaikai/>

## 企業の取り組み状況等

### 背景

従業員が、仕事にやりがいと誇りを持って自分自身が幸福でなければ真の福祉サービスを提供することは出来ません。課題解決のための取組は、従業員の家庭状況(両親の介護の有無・子供の有無等)などライフステージ(家庭環境)によって大きく異なってきます。従業員の声を聞き、安心して楽しく働ける、休める労働環境の整備こそが企業の使命と考え取り組んできました。

### 取組

#### 【従業員のニーズ把握、労働環境整備の取組】

○「安全衛生委員会」で現場スタッフの声を直接反映

月に1回開催する「安全衛生委員会」において、現場スタッフの意見を反映した職場環境改善を実施

「子育て応援休暇」や「子の看護休暇の小学校5年生までの対象年齢の引き上げ」等は同委員会の意見を反映させたもの。

○職員の具体的なニーズ把握のためアンケートを実施

「年次有給休暇取得の促進について」、「看護・介護をする職員の職業生活と家庭生活の両立支援について」、「新規採用職員を対象とした労働環境調査」など、具体的なアンケートを実施し情報収集を行う。内容を分析し問題点並びに課題を検討し、就業規則改正等の審議を行う。

#### 【家庭・生活を第一に考える子育て支援制度の充実】

○子育て応援休暇：育児休業取得者以外の職員について、子が2歳の誕生日までに有給として14日間の休暇を取得できる。

○子の看護休暇：小学校5年生まで、時間単位で利用可能(年間一子につき5日、二子以降10日 有給)

○短時間勤務制度：小学校就学前まで短時間勤務制度の利用が可能

○始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ：業務上、介護短時間勤務が困難な従業員に対し介護のための時差出勤の変更可能

○出産特別休暇：妻の出産に伴う特別有給休暇1日を二子以降については3日に拡充

○有給休暇の取得促進：時間単位・半日単位での取得可能。さらに、職員の誕生月にバースデー休暇(1日)や、3日以上の日が連続するリフレッシュ休暇を年1回以上取得するよう奨励

○介護休暇の要介護状態の要件緩和：75歳以上の父母等の負傷・疾病が確認できる場合一人5日、二人以降10日有給取得

○新型コロナウイルス感染症予防対策：法人独自に症状により3日間、ワクチン接種後の副反応に対して1日の特別有給休暇

### 成果

○有給休暇取得日数、取得率の向上(R2年度職員11.2日/人 非常勤7.3日/人)

○子育て支援制度の充実や取得しやすい環境づくりを進めたことにより、各種休暇制度の利用が進んでいる。

育児休業制度(H30:7人 R1:1人 R2:3人)、子の看護休暇制度(H30:延べ54人 R1:延べ91人 R2:延べ69人)

○平成25年 厚生労働省「くるみん」認定

○平成27年 やまぐち子育て応援優良企業表彰

○令和元年 厚生労働省「えるぼし」認定 ※くるみん、えるぼし両認定は山口県内で初

○令和2年 やまぐち働き方改革推進優良企業表彰 優秀賞

### 応援しています！

誰もが安心・安全に働ける職場環境のなお一層の改善に向け取り組んでいきたいと思っております。引き続き従業員の声に耳を傾けながら業務改善ならびにワークライフバランスの取れた職場環境を目指します。

### 活用しました！

コロナ渦で、遠出の旅行などは出来ませんでしたが、リフレッシュ休暇5日間、取得することが出来、趣味の時間として活用でき、時間を気にすることなく、ゆっくりと過ごすことができ、心身ともにリフレッシュできました。

コロナが落ち着いたらリフレッシュ休暇を活用して旅行にもいきたいと、職員同士で話をしています。

